

2018年12月21日
エバラ食品工業株式会社

初となる「かながわサポートケア企業」に認証 従業員の仕事と介護の両立を積極的に支援

エバラ食品工業株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：宮崎 遵）は、2018年12月19日（水）、神奈川県が今年初めて設立した、従業員の仕事と介護の両立を積極的に支援している県内企業を認証する制度「かながわサポートケア企業」に認証されました。

神奈川県庁新庁舎内会議室にて行われた認証式には、高井 孝佳副社長が出席し、黒岩 祐治神奈川県知事より認証書が授与されました。



黒岩神奈川県知事（右）より
認証書を授与される高井副社長（左）

【かながわサポートケア企業】

神奈川県が従業員の仕事と介護の両立を積極的に支援している県内企業を認証する制度として2018年度に創設。



かながわサポートケア企業

【企業認証基準】※かながわサポートケア企業認証実施要綱より抜粋

- ◇ 介護休業、介護休暇等に係る制度を社内制度として明確に定めていること。
- ◇ 仕事と介護の両立支援に関する社内の担当者を明確にしていること。
- ◇ 仕事と介護の両立に向けた雇用環境の整備にかかる次の取り組みを一つ以上実施していること。
 - ・ 経済的な支援制度の設置
 - ・ 再雇用特別措置等の設置
 - ・ 育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律で定める介護休業制度、介護休暇制度を上回る対象者、期間、回数等の制度を、社内制度として明確に規定
- ◇ 従業員の利用を促進するため、研修等を実施していること。

当社では、法律で定められている介護休業や介護休暇に関する事項を上回る制度を就業規則に規定しております。黒岩県知事からは、「育児介護休業法の規定で介護休暇の取得は1日または半日単位とされているところ、エバラ食品ではケアワーカーとの面談や介護が必要な方の通院に付き添えるよう、時間単位で取得できる有給の介護休暇制度を設けている」と、当社独自の取り組みをご評価いただきました。

■エバラ食品の制度と法定との比較

	法定	エバラ食品
介護休業の期間	通算93日	通算180日 (入社3年目以上)
介護休暇の取得単位	1日または半日単位	時間単位（有給）

■ 仕事と子育ての両立支援で「くるみん」認定を取得



厚生労働省神奈川労働局より、本年8月に次世代育成支援対策推進法に基づいた基準適合一般事業主として認定を受け、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得いたしました。2016年9月に策定した「一般事業主行動計画」に対する取り組み実績が認められ、初めての「くるみん」認定取得となりました。

エバラ食品は、社員一人ひとりが働きやすい職場づくりに取り組み、「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供を進めてまいります。

本件に関するお問い合わせ

■ 報道関係の方のお問い合わせ

エバラ食品工業株式会社 コミュニケーション部 広報課 電話 045-226-0234 / FAX 045-650-9025

■ お客様のお問い合わせ

エバラ食品工業株式会社 お客様相談室 電話 0120-892-970（フリーダイヤル）